

## (1) 近年の社会動向と国の方針

- **子ども・子育て支援を取り巻く近年の社会的な課題**
  - ・ 年少人口の減少傾向、一方での保育需要（率）の上昇
  - ・ 需要と供給のアンマッチによる入所保留児童の発生
  - ・ 虐待、貧困、ヤングケアラーなどの多様な支援ニーズの顕在化



国の方針

- **こども基本法の制定（R4.6）【R5.4施行】**
  - ・ こどもの権利の尊重
  - ・ こどもの意見の聴取
  - ・ こども家庭庁の設置
  - ・ 市町村こども計画の作成の努力義務が課せられる
- **改正児童福祉法（R4.6）【R5.4一部施行、R6.4施行】**
  - ・ 子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充 等
- **「こども未来戦略方針」（R5.6）**
  - ・ ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取り組み
  - ・ 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充

## (2) こども計画

- **「市町村こども計画」（こども基本法第10条）**
  - ・ 国こども大綱や都道府県こども計画を勘案して作成するよう努力義務が課される
  - ・ 既存の法令に基づく以下の計画と一体的に作成が可能
    - 子ども・若者育成支援推進法第9条に規定する「子ども・若者計画」
    - 子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に規定する「貧困対策推進計画」
    - 子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」
- **長岡京市では…**
  - ・ 「こども計画」、「子ども・子育て支援事業計画」、「子ども・若者計画」、「貧困対策推進計画」を一体的に作成する → 第2期計画よりも広い計画となる
  - ・ 「こどもの意見の聴取」を行う

## (3) 長岡京市こども計画及び第3期長岡京市子ども・子育て支援事業計画策定に向けて（現時点で想定される課題等）

### 妊娠期からの切れ目ない支援

妊娠期から出産・子育てまで、多様なニーズを支援につなぐため、母子保健と子育て支援の適切な連携、体制の整備などの課題に対応

### 幼児教育・保育の確保

年少人口の減少傾向と、保育需要（率）の上昇傾向を踏まえて、保育・教育の適正な量の見極め、新規施設整備や更新などの課題に対応

### こどもの居場所の確保

こどもが安全安心な居場所を持ちながら、多様な活動等の機会に接することができるよう、放課後児童クラブほか、適切な居場所の維持確保などの課題に対応

### 多様・複雑な支援ニーズへの対応

虐待、引きこもり、経済的に困難な家庭のこどもや障がいのあるこどもや医療的ケア児、ヤングケアラーなど、多様なニーズや複雑な課題に対応